

令和8年度 府中市立府中第五小学校学校経営計画

令和8年 4月 1日

校長 松下 雄太

1 教育目標

平和を愛し、積極的に文化的な社会・国家の進展に寄与できる調和のとれた人格の育成を目指して、次の目標と、これを踏まえて育成を目指す資質・能力を設定する。

- 健康で明るく (明るく健全な心と体をつくる : 【実践力】)
- だれとも仲よく (思いやりをもってすすんで協力する : 【人間関係形成力】)
- 自分から努力する (目標に向かって全力で実行する : 【問題解決力】)

2 目指す学校

「笑顔あふれる学校～『くすのき』のように、たくましく優しい五小の子～」

創立153年の歴史と伝統を受け継ぎながら、ふるさと五小に誇りをもち、人権尊重の精神を守り、世界に活躍し、社会に貢献する人間性豊かな五小の子を育てる。保護者、地域の信頼に応え、教育目標である知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指す。

(1) 子供たちが主役で、子供たちが第一の学校づくりを推進する。

子供たちが、仲よく生活し、目標をもって取り組む学校 『明るく！元気に！レッツゴー！』

- 子供たち一人一人を大切に見守る。
 - ・子供たちが安心して学び、落ち着いて過ごせる学校をつくる
(だれとも仲よく助け合う友達、話を真剣に聞いてくれる先生)
- 子供たちのよさや可能性を引き出す。
 - ・「やれば(成長)できる」と励まし、子供たちの主体性を育む。
(だれの失敗も笑わない友達、挑戦できる場面を与えて励ます先生)

(2) 教職員が、子供たちのために協働する学校づくりを推進する。

教職員が一丸となって、子供たちの成長を支える学校 『五小の子はみんなの子』

- 教職員が、チーム五小として、心を合わせて真摯に取り組む。
 - ・子供たちの心に寄り添い、保護者との連携に誠実に取り組む。
- 教職員が、チーム五小として、力を合わせて真剣に取り組む。
 - ・子供たちのために指導力を高め、よい授業をつくり、教育活動を発展させる。

(3) 保護者・地域と連携して、誇りに思う学校づくりを推進する。

伝統を大切にしながら、常に発展を続ける創造的な学校 『ふるさとで育つ五小の子』

- 学校の役割(学力や体力の向上、豊かな情操の育成、規範意識の醸成など人格の形成)
- 家庭の役割(家族の思い出が子供の心の支え、愛情の中で育つことで人を大切に思う)
- 地域の役割(学びを地域で実践し社会貢献を学ぶ、この地を心のふるさととして人生を歩む)

3 中期的目標と方策

教育目標の実現に向けて、次の5点を中期目標とする。

(1) 主体的に学ぶ児童の育成に向けて、授業改善に取り組む。

- ・ 研究や研修を通して、主体的に研鑽に励み、常に授業改善を意識して取り組む。
- ・ 「発見」「対話」「決定」「表現」の場면을重視した、深い学びのある授業を提供する。
- ・ 自己の強みを確立し、専門性の向上に励み、学校に還元する教員を育成する。
- ・ 家庭学習を推奨し、一人一人の児童に、確かな学力を定着させる教育を推進する。
- ・ 保護者や地域、児童から信頼される、愛情ある教員を育成する。「教育は人なり」
- ・ 体罰禁止、個人情報保護など、サービス事故防止を組織的に徹底する。

(2) だれとも仲よく助け合う児童の育成に向けて、全教職員の団結力の向上を図る。

- ・ 温かい言葉を大切にして、児童が安心して落ち着いて生活する学校をつくる。
- ・ 児童の人格を公平に尊重しつつ、行動について指導し、自己肯定感を醸成する。
- ・ 児童の成長の課題を理解し、家庭と連携して、よりよい成長へと導くよう実践する。
- ・ 児童が目標をもち、自己実現に取り組み、振り返りながら自己を高める力を育成する。
- ・ 「五小の子はみんなの子」という考えに立ち、不登校傾向や配慮を要する児童への対応を組織的に強化する。ブロック学年会を定期開催し、児童理解を深め、交流活動を推進し、学習指導を充実させる。
- ・ 副担任や学年支援員（仲よし）を配置し、児童が相談しやすい教員を増やすとともに、問題の未然防止の徹底と、問題が起きた時の早期発見、早期解決に全力を尽くす。

(3) 子供たちの健康の維持、体力の向上を図る。

- ・ 児童の体力向上に向けて、意図的、計画的、組織的に取り組む。
- ・ 児童が体力の向上を実感し、主体的に体力を高めようとする取組を実践する。
- ・ 早寝・早起き・朝ごはんを推奨し、正しい生活習慣を身に付ける。

(4) 地域の学校としてコミュニティ・スクール（CS）を推進する。

- ・ 文科省指定のコミュニティ・スクール（CS）校として、地域に根差した教育活動を推進する。地域の素晴らしい人材や様々な教育環境を生かした学習を推進し、ふるさと教育とキャリア教育を充実させる。
- ・ 学校運営協議会の委員の皆様、保護者や地域の皆様の声を積極的に取り入れる。
- ・ 特別活動の学びを生かした特色ある教育活動を充実させ、地域と協働した取組にする。
- ・ 学校便りやHPなどで、積極的に本校の教育活動を保護者や地域に発信する。

(5) 近隣の中学校との小中連携を推進する。

- ・ 近隣中学校との連携を密にし、9年間を見通した学びと育ちの教育を推進する。
- ・ 小中連携コーディネーターを中心に、府中十中と府中四中との連携を充実させる。
- ・ 幼稚園や保育園、保育所また他機関との連携に努め、円滑な小学校との接続に努める。

4 本年度の重点目標と方策

設定した上記の5点それぞれについて、本年度の重点目標を設定する。

(1) 「主体的に学ぶ児童の育成に向けて、授業改善に取り組む」について

① 「主体的・対話的で深い学び」のある授業を推進する。

- ・ 「発見(気付き)」「対話」「決定」「表現」の場面を単元計画に取り入れる。学習活動に「見通す」「振り返る」ことを設定して、学びを操縦する力を高める。
- ・ 積極的にICTを活用し、主体的な学びを深める。タブレットを活用し e-ポートフォリオとして学びを蓄積し主体性を高め、授業の続きとしての家庭学習を充実させる。
- ・ 体験的な学習を通して、気付きを増やしたり、既習事項を生活に生かしたりする。

《授業のポイント(よい授業の条件)》

- 子供たちが感想や疑問、気付きや発見から、自ら学習課題をもつ。
- 子供があたかも自分の力で発見したと思わせる。(〇〇先生、足場架け)
- 児童が、「話したい」「聞きたい」という気持ちになっていることが大切である。自分の考えを深めるために対話を取り入れるのであり、対話自体が目的ではない。
- 「思考判断」は、友達に伝えている姿、授業ではいかに学び合うかが鍵になる。
- 習得したものを活用し、知識と知識をつなげていることが、「深い学び」である。

② 学習規律の定着と授業のユニバーサル化を図る。

《教室環境》

- ・ 黒板は授業で使うためにある。黒板周りの掲示物は最小限にする。
- ・ 机の整列、美しい黒板、机上整理、床にごみが落ちていないこと。

《授業の流れ・対話》

- ・ 授業の始めと終わりにあいさつをする。教師は授業の終わりの時刻を守る。
- ・ 対話は考えを深めることが目的であり、考えの変容を赤青鉛筆で追記させる。
- ・ 対話はコミュニケーションであるから、単にノートの回し読みにならないようにする。
- ・ 対話で「自分の考え」が深まったら、全体での学び合いに臨む準備をする。

《発言・リレー発言》

- ・ 黙って挙手、指名を受けて返事「はい」、立って発言、語尾に「です」を付ける。
- ・ 発言者は代表として、文体を意識し、しっかり聞こえるよう大きな声で話す。
- ・ 周りは、発言を自分事として聞く。自然に起こる拍手やつぶやきを称賛する。
- ・ ネーム磁石を活用し、自分が誰の意見に賛成・反対なのか意思表示させる。
- ・ 「〇〇さんと似ていて(付け足しで)」「理由は〇〇です」という発言を称賛する。
- ・ ハンドサインで意思表示させ、意見の相違で学びが深まる体験をさせる。
- ・ 児童机を円型やコの字型にするなど、議論が活発になるように環境を工夫する。

《ノート指導》

- ・ 板書の線は定規で引き、ノートには下敷きを敷き、定規で引かせる。
- ・ 「振り返り」とは、未来の自分のために残すノートであり、まとめや感想ではない。
- ・ 自主的に取り組んだ学習や、工夫したノートづくりなどを紹介し広めていく。

③ 基礎・基本の学力の定着を図る。

- ・ 算数では、3年生以上を習熟度別指導とし、個に応じた指導を行い、学習内容の定着を図る。低学年の算数は、TT支援員が補助に入り、全ての児童に学習の定着を図る。
- ・ 東京ベーシックドリル診断テストを毎学期実施し、定着度を検証し指導を改善する。全国学力学習状況調査の結果を分析検証し、実態把握に努め、指導を改善する。
- ・ 「読み書き計算」に基づく、基礎的基本的な学習の確実な定着を図る。

④ 校内研究を中心に、「チーム五小」で授業改善に取り組む。

○研究主題:『伝え合い、振り返り、そして、考えを深める児童の育成』
○研究の内容:「単元を通じた考えの深まり」に着目した教科で、授業研究を行うことを通して、「考えを深める児童の姿」を明らかにし、それを実現する手立てを見つけていく。
○研究の方法:低・中・高学年・仲よし学級で年間4回研究授業を実施する。

⑤ 子供たちのために授業力を磨き、専門性を確立するよう自己研鑽に励む。

- ・ 府中市教育研究会に参加し、主体的に研鑽に励み、授業に生かす。また、専門性の向上に向けて、研修に励み、学んだことを学校に還元する。校内のOJT研修や日常的な授業公開を充実させ、教職員が互いに学び合い指導力を向上させる。
- ・ 学年内の交換授業やスポット道徳授業などを積極的に行い、高学年では教科担任を視野に入れた教科指導を推進する。それにより教員の指導力の向上、教科の学習指導の充実、学年全体の児童理解を図る。

⑥ 外国語教育と読書活動の充実を図る。

- ・ ネイティブとの英会話の体験活動を推進するための活動を推進する。英語学習の成果を発揮できるよう「English Week (Day)」を設定する。ALT やデジタル教科書を積極的に活用し、発音に慣れ会話の楽しさを学ぶ。
- ・ 朝読書、読書旬間を中心に、本に親しみ読書に取り組む児童の育成を目指す。読書や調べ学習を充実させ、学校司書や図書ボランティアと連携して環境を整える。全学年で読書記録帳を活用し、目標をもたせて、読書好きな児童を育成する。

(2) 「だれとも仲よく助け合う児童の育成に向けて、全教職員の団結力の向上を図る」について

① 生活指導の充実を図る。

《人権尊重の精神と道徳教育の充実》

- ・ 安心して生活し、だれとも仲よく助け合う児童を育成するために、人権尊重教育を徹底し、教師と児童全員が、互いを尊重し、助け合い、協力し合う学校経営を行う。
- ・ 道徳教育を充実させ、よりよく生きようとする自己形成力を育成する。地域や保護者とも力を合わせて、言語環境を整え、相手を思いやり、互いに協力する心を育てる。明るく清潔な校舎、人権に配慮した掲示など、日常的に教育環境を把握し整える。
- ・ いじめは、故意に相手を傷つける行為で、相手の心に大きな傷跡を残す。このことを重

大に考え、いじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの見逃しをゼロにする。ふれあい月間(6月11月2月)では、全校朝会で講話するほか、生活目標を設定し、全校に周知を図る。また、いじめに関する授業(学期はじめ年間3回)や、いじめに関する教員研修(職員会議内年間3回)、心の健康観察(毎週)や個人面談(7月)を通して未然防止、早期発見解決に努める。いじめ防止対策委員会を定期的開催し、事後の経過観察を徹底する。

《安心安全な学校をつくる》

- ・ 児童の健康・安全を第一に考え、大きなけがや事故ゼロを目指す。学校の決まりを順守させ、廊下歩行などの児童の落ち着いた行動を称賛し、けがにつながる危険な行動(「押す」「足掛け」「ランドセルをうしろからつかむ」など)を指導する。画鋲の釘が残っていないか、四隅を画鋲でしっかり止めているかなど校舎内の安全にも留意する。
- ・ 「明るいあいさつ」や「笑顔で会釈」、「温かい言葉」や「正しい言葉遣い」を奨励し、時刻やきまりを守るなど、相手意識を大切にしたい、生活習慣を徹底する。特に「明るいあいさつ(会釈)」と「温かい言葉」は、教師同士が率先垂範し、教室や玄関、廊下で、あいさつを通して温かな人間関係をつくる。
- ・ 教職員による毎朝の全教室や昇降口での見守りや、通学路点検、地域安全マップづくり、週番による休み時間の見守り、様々な想定避難訓練、防災訓練、セーフティ教室など、危機管理意識を高めて団結して安全管理に取り組む。
- ・ 不登校や不登校傾向の児童への対応を、組織的に実施する。児童の登校渋りや休み始めに留意し、保護者への連絡を確実にする。サポートルームの体制をつくり登校を支援するとともに、関係機関との連携を深め、児童と保護者の心に寄り添った支援を行う。
- ・ 給食主任を中心に、食物アレルギー児童への対応を組織的に確実にを行い、保護者・給食センターとも連携して事故の未然防止に努める。

② 特別活動の充実を図る。

《学級活動》

- ・ 教育目標「だれとも仲よく」を目指した学級経営を行う。課題を発見し、解決するための方法をみんなで話し合い、合意形成を図り、協力して実践する力を育成する。仲よし学級の児童や副籍交流の児童とも交流を深め、ロング昼休みを有効活用する。
- ・ 1学期は、学級の目標を明確にする話し合い活動などを通して、よりよい人間関係を構築することを重視する。2学期は、1学期に築いた基盤の上に、実行委員などを募り、学校行事を成功させる活動を重視する。3学期は、これまでの自分の成長を振り返り、希望をもって進級進学できることを重視する。

《学校行事》

- ・ 5月に学校行事「五小まつり」を実施し、学級経営の基盤づくりを行う。2学期の音楽会や運動会などの学校行事でも、児童を主体的に企画運営に参画させる。3学期は、1年間の特別活動の成果を発揮できるような学校行事にする。
- ・ 5年生のわくわく自然教室と6年生の日光林間学校、仲よしの宿泊学習を実施し、共同生活を通して、人間関係を築く力や規範意識、協働して課題を解決する力などの資質・能力の育成を目指す。「温かい言葉を使おう」と目標を立てて、守ることで成功させた先輩の

実践を伝えていく。

《児童会活動・クラブ活動・ほか》

- ・ 児童会活動、クラブ活動、たてわり班活動では、毎回の活動で、児童に目標をもたせ、実施後に振り返りと次回の見通しをもたせることで、主体的な活動につなげる。特に最高学年である6年生には、1年間努力を継続できるように支援する。
- ・ 地域での清掃活動など、ボランティア活動を推進し、感謝の思いをもつことや、人の役に立つことの喜びを知る機会とする。

③ 特別支援教育の充実を図る。

《組織体制》

- ・ 特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会や、生活指導夕会、特別支援全体会を開催し、「五小の子は、みんなの子」として、組織的に児童を見守る体制をつくる。副籍交流など他機関と連携して、児童同士の交流を図り、お互いを尊重し合う心を育て、共生社会を生きる児童の資質・能力を育成する。スクールカウンセラー(SC)は、校内巡視と、サポートルームに通う児童など、配慮を要する児童の状況把握及び担任との情報共有を行い、児童の困り感に対応する。

《特別支援学級「仲よし学級」との連携》

- ・ 特別支援学級「仲よし学級」と学年・学級との豊かな交流を推進する。学校行事や特別活動(委員会活動・クラブ活動・縦割り班活動)、ロング昼休みでの遊びを通じた交流などを通して、だれとも仲よく生活する温かい心情を育む。また、教科交流や共同学習を通して、お互いを尊重し合う心を育て、共生社会を生きる児童の資質・能力を育成する。
- ・ 1学期初めに、全校朝会で教育目標「だれとも仲よく」の講話を通して、人権教育を推進し、私たちはみな公平で、かけがえのない存在であり、お互いに尊重し合うことが大切であることを伝える。同時に講師を招聘して、全学年で特別支援理解教育を実施し、人権感覚を磨き、だれとも仲よく助け合う心の醸成を図る。

《特別支援教室「ひばり教室」との連携》

- ・ 特別支援教室「ひばり」と学級の連携を図り、児童の困り感に対応する。特別支援コーディネーターを中心に、1.2学期に入退室検討委員会を実施し、ひばりの担当教員と学級担任が、児童の成長を把握する。3学期末には、ひばりの児童を含め、学校支援生活シート作成児童について、ひばり担当教員と学級担任とが、学年ごとに打ち合わせをし、次年度の対応を検討する。

④ 地域・保護者との連携を図る。

- ・ 保護者との連絡を密にし、共に考え、共に育てる関係を構築する。「迷ったら連絡を」を徹底し、児童の様子を具体的かつ誠実・丁寧に伝えていくことで信頼関係を構築する。
- ・ 地域行事に積極的に参加して、体験を通してCS委員の皆様や地域の人達と触れ合い、地域を大切に思う気持ちを育てる。
- ・ 毎学期の学校公開で、健全育成に関するテーマで講演会を実施する。道徳教育、性教育、SNSの問題など、教育課題を地域・保護者とともに考える重要な機会とする。

(3) 「子供たちの健康の維持、体力の向上を図る」について

- ① 体力の向上を図り、健康的な生活習慣を身に付ける児童を育成する。
 - ・ 日常的に芝生校庭での外遊びを奨励し、運動に親しみ、体力を高め、健康的な生活習慣を身に付ける児童の育成に取り組む。
 - ・ 体育授業の授業改善を図り、運動量を確保し、体力向上を図る。
 - ・ 体力テストの結果を分析し、体力向上の方策を立て、なわとび旬間、持久走旬間、ふちゅうロープチャレンジを計画運営する。
 - ・ 地域スポーツ団体と連携した取り組みの推進や、地域スポーツ大会への児童の積極的な参加を奨励し、運動好きな児童を育成する。

(4) 「地域の学校としてコミュニティ・スクールを推進する」について

- ① 学校運営協議会(CS)を核として、学校・家庭・地域が協働して児童の教育活動の充実や、地域での健全育成と地域の活性化を推進する。「五小防災訓練」「地域安全マップ作り」「遊びの会」をPTAと連携して実施する。
- ② 「NPO法人府中かんきょう市民の会」「本宿府中囃子保存会」と連携し、地域の自然環境、歴史や伝統文化について学ぶことに誇りや喜びを感じられる教育活動を推進する。「よつばの会」と連携して読み聞かせ活動に取り組む。
- ③ 地域農家の澤井行雄さんにご協力いただき、学校園での野菜栽培や稲作学習を行い、収穫の喜びや日本の伝統文化である稲作の良さについて体験を通して学ぶ。
- ④ 「愛鳥モデル校」として野鳥に親しむ機会をつくるほか、「ひな草の会」「府中PFS」と連携した花いっぱいプロジェクトを実施し、心の教育を推進する。
- ⑤ 「芝生管理組織」を中心に、五小ファイブファイターズと本宿蹴球団と連携した芝生管理をさらに推進する。
- ⑥ 児童の登下校の見守りに「西府エリアささえ愛の会」のご協力をいただいていることを感謝する気持ちを育てる。
- ⑦ 青少対十地区委員会と、青少対四地区委員会の活動や、地域のまつり、市の大会や作文標語書写統計コンクールなどに積極的にかかわり、地域とともに健全育成を図る。
- ⑧ 地域の消防団(第14分団)やスーパーマーケット、駅や企業、商店や交番、寺院や果樹園、文化センターやカフェなどにご協力をいただき、見学やインタビューを通して教育活動を充実させる。
- ⑨ 五小ジュニアスポーツ団体との連携を図る。連絡会(学期1回)を実施し、映像による紹介や活躍を表彰する。
- ⑩ 学校だよりやHPを通じて、保護者や地域の方々に、積極的に教育活動を発信する。

(5) 「近隣の学校との連携を推進する」について

- ・ 小中連携をしている府中第十中学校と、近隣の府中第四中学校と連携し、学びと育ちの両面から、教育活動を推進する。年間計画に従って、意図的・計画的に効果を高める。
- ・ 幼保連携に向けて、地域の幼稚園、保育園との交流活動を意図的・計画的に実施する。運動会リハーサル見学、遠足時の教室見学などを通して緩やかな接続を図る。